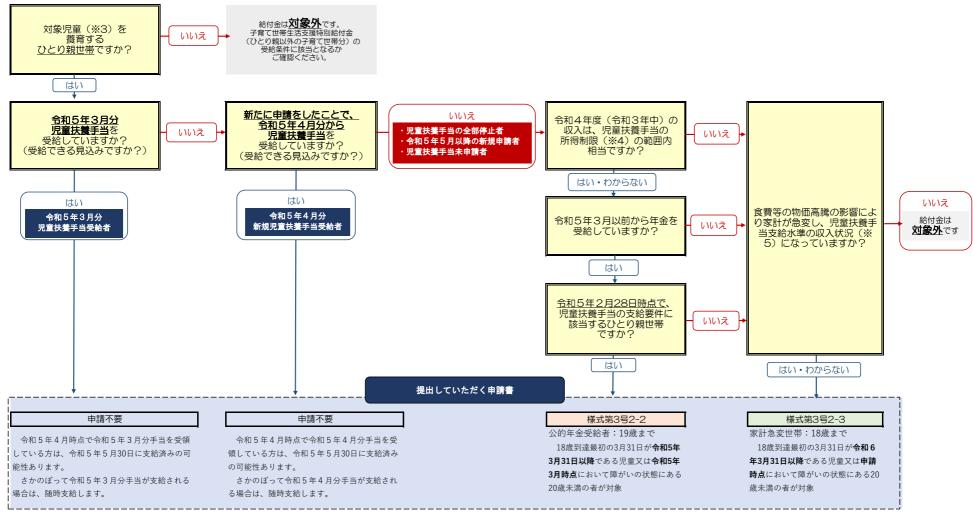
## ◎令和5年度 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分)申請書様式確認フローチャート

ご自身の状況に合わせてフローチャートを進めていただき、必要な申請書についてご確認ください。



- ※1 本フローチャートは、申請書類を選ぶ際の参考として用いていただくものであり、申請者の所得・収入等の状況によっては、給付金が支給されない場合があります。
- ※2 申請の際に必要な添付書類を申請書に記載してありますので、ご確認の上、同封してください。
- ※3 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(ただし、一定の障がいのある場合には20歳未満の児童)。 申請区分によって対象児童が異なります。フローチャートの最後の様式の説明を必ずご確認ください。
- ※4 申請者(父母): 192万(311.4万)円 扶養親族1人目38万(53.6万)円、以降1人ごとに38万(47.5万)円を追加申請者(父母以外)・扶養義務者: 236万(372.5万)円 扶養親族1人ごとに38万(47.5万)円を追加\*括弧内は収入の目安
- ※5 令和5年1月以降(ただし、ひとり親となった月以降)の任意の月の収入を12倍した年収見込額が※5の所得制限の範囲内程度の水準となっていることが必要です。